

非常勤事務員(パートタイム)の募集について

令和8年6月8日
青森県県土整備部河川砂防課

1 募集期間

令和8年6月8日(月)～令和8年6月23日(火)

2 職務内容及び勤務条件

職務内容

一般事務の補助、資料整理、パソコンでの資料作成及び各種データ入力などを行います。

勤務条件

- 職 種 非常勤事務員(パートタイム)
- 採用期間 令和8年7月22日から令和9年3月31日まで
- 給 与 月額146,500円～149,900円
※ 職務経験等に応じて決定されます。
※ 支給要件に応じて通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- 勤務時間 週のうち4日:8時30分から15時30分まで(6時間)
週のうち1日:8時30分から14時30分まで(5時間)
※ 原則として月曜日から金曜日まで、週29時間。1日5時間勤務とする日は、毎週水曜日を想定(応相談)。
※ 1日の勤務時間を変更しない範囲で、勤務の開始時刻及び終了時刻を前後15分程度変更することが可能(応相談)。
- 条件付採用 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
- 休 暇 年次有給休暇 15日(上記雇用期間の場合)、夏季休暇5日ほか
- 社会保険 雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法(医療保険)の被保険者となります。
- その他 原則として正職員と同じく地方公務員法が適用されます。

※ 上記の勤務条件については、条例等の改正に伴い、変更される場合があります。

3 採用予定人員等

- 採用予定人員 1名
- 勤務場所 青森県 県土整備部 河川砂防課(青森市長島1丁目1番1号、県庁北棟3階)

4 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 過去に県(知事部局)、教育庁、病院局等で勤務したことがある方も受験できます。

5 選考日時及び場所

選考	選考試験日等	試験会場	結果発表日(予定)
第1次選考	書類選考	—	6月24日(水)
第2次選考	7月1日(水) 午後予定	青森県庁北棟3階B会議室	7月8日(水)

6 選考の方法及び内容

選考	方法	内容
第1次選考	書類選考	非常勤事務員としての適正について、応募書類(履歴書・自己紹介票)により選考します。
第2次選考	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。(第1次選考合格者のみ)

7 応募手続き

提出書類	①履歴書(別紙1:写真を貼付してください。) ②自己紹介票(別紙2) ③ハローワークの紹介状(必ずハローワークを通じて応募してください。)	
申込方法	直接持参する場合	上記の提出書類を河川砂防課(水政グループ)に提出してください。
	郵送する場合	封筒の表に「非常勤事務員申込」と朱書きし、上記提出書類を河川砂防課へ送付してください。
申込先	青森県 県土整備部 河川砂防課 水政グループ 「非常勤事務員募集」担当 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 電話 017(734)9661	
受付期間	令和8年6月8日(月)～令和8年6月23日(火)【必着】 ※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。また、切手の料金が不足している場合も受け付けません。 ※ 応募多数の場合、期限前に締め切ることがあります。	

8 結果発表

(1) 第1次選考

選考結果は、面接試験受験者全員に対して書面により通知します。

なお、合格者へは面接試験の日時の通知を併せて行います。

(2) 第2次選考

選考結果は、面接試験受験者全員に対して書面により通知します。

※ 採用内定者の方には、採用手続に必要な健康診断を受診していただきます(費用については各自負担)。

※ 応募書類の記載事項に虚偽の申告があると、合格しても採用されない場合があります。

問い合わせ先

青森県 県土整備部 河川砂防課 水政グループ 「非常勤事務員募集」担当
電話 017(734)9661 電子メール kasensabo@pref.aomori.lg.jp